

「生物多様性さっぽろビジョン（案）」に対する ご意見の概要と札幌市の考え方

「生物多様性さっぽろビジョン（案）」について、市民の皆さまからのご意見を募集したところ、合計12件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方を公表いたします。なお、ご意見は、その趣旨を損なわない程度に要約していますのでご了承ください。

札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎12階
電話 011-211-2879

1 ご意見募集の実施概要

(1) 募集期間

令和5年（2023年）12月26日（火）から令和6年（2024年）1月31日（水）

(2) 提出方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページの意見募集フォーム

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市役所本庁舎 12階 環境局環境共生担当課
- ・札幌市役所本庁舎 2階 市政刊行物コーナー
- ・各区役所 市民部総務企画課広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・その他市有施設（環境プラザ、円山動物園、博物館活動センターなど）
その他、図書館、各児童会館などに配布
- ・札幌市公式ホームページ
<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/vision2024/pubcome.html>

2 提出者及びご意見の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

ア パブリックコメント（大人の意見） 5人、11件

イ 小・中学生コメント（子どもの意見） 1人、1件

(2) 提出者の年代・提出方法別内訳

	年 代	総 数	意見フォーム	メール	その他
大人の意見	19歳以下	1	1	0	0
	20歳代	1	0	1	0
	30歳代	0	0	0	0
	40歳代	1	1	0	0
	50歳代	1	1	0	0
	60歳代	1	1	0	0
	小 計	5	4	1	0
子どもの意見	中学3年生	1	1	0	0
総 計		6	5	1	0

(3) 大人の意見の概要（パブリックコメント）と市の考え方

ア 普及啓発に関すること

ご意見の概要	札幌市の考え方
社会的危機である生物多様性の損失が伝わらないので、デザインや広告などでそれぞれのプロが関わるようにすべき。	ご意見のとおり、デザインやレイアウトを専門業者に委託するなど、見やすさや読みやすさに配慮しながら、本ビジョンの周知啓発を図ってまいります。
メディアを使って市民へ普及啓発をすべき。	ご意見のとおり、生物多様性の普及啓発にあたっては、本市のホームページ、SNS、各種イベントに加えて、報道機関を含む企業や団体、大学などとも連携し取り組んでまいります。
キャッチーなフレーズを冒頭に使用した方が良い。	生物多様性損失の危機や保全の重要性などについて、多くの方に関心を持ってもらえるようなわかりやすいフレーズや表現の使用を検討します。
ネイチャーポジティブの実現に向けて、社会的危機であることの啓発が不足している。	本ビジョンでは、生物多様性の損失要因や現状の課題等について記載しておりますので、本ビジョンの周知を通じて、生物多様性の損失が世界的な課題であり、一人一人が身近な問題として捉え行動する必要があることを啓発してまいります。
世界の環境革命の事例をまとめて、施策の参考とするべき。	世界、国、北海道の取組等を参考にし、ネイチャーポジティブの実現に向けて取り組んでまいります。

ご意見の概要	札幌市の考え方
<p>生物多様性の理解度の目標について、目標値と現状値の乖離が大きく、目標達成にはより広く市民への普及啓発が必要ではないか。</p>	<p>本ビジョンにおける理解度については、国の指標設定の考え方を取り入れ、言葉の意味を知っている人及び言葉を知っている人の割合を目標値としているところです。ご指摘のとおり目標達成には、広く市民の方に生物多様性を理解していただく必要がありますので、普及啓発の強化に努めてまいります。</p>

イ 企業等の取組に関すること

ご意見の概要	札幌市の考え方
<p>「生物多様性さっぽろ応援宣言」は、登録企業の精査、活動内容の実効性の審査などを実施し、自然環境と企業がより直接的につながる場を創出すべき。</p>	<p>生物多様性保全の取組は、様々な主体が無理なく継続的に取り組んでいけることが大事であると考えております。そのため、「生物多様性さっぽろ応援宣言」は、まずは手軽に始められるように、自ら宣言する制度として開始いたしました。</p> <p>今後は、ネイチャーポジティブの実現のため、ご意見のとおり、登録企業や団体が直接的に生物多様性保全に取組み、より実効性のある制度となるよう検討してまいります。</p>
<p>TNFD を前進させる仕組みを盛り込んでほしい。</p> <p>※ TNFD「Taskforce on Nature-related Financial Disclosures」の略で、「自然関連財務情報開示タスクフォース」。企業・団体が自身の経済活動による自然環境や生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みの構築を目指す組織、又はその枠組み。</p>	<p>令和5年3月、環境省から「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）－ネイチャーポジティブ経営に向けて－」が公表されており、本市としてもTNFDは重要な取組であると認識しておりますので、当該ガイドラインの周知等を通じて、企業等によるTNFDへの対応を推進してまいります。</p>

ウ 外来種対策に関すること

ご意見の概要	札幌市の考え方
<p>外来種であるウチダザリガニの防除体制を市民が参加できる形で整備をすべき。</p>	<p>札幌市では防除実施計画に基づき対応を行うこととしておりますが、現時点では、市民の方の参加方法は確立されておられません。</p> <p>今後、外来種対策を強化していく際には、市民の皆様のご協力が不可欠になると考えているため、防除活動へ市民の方が参加する体制について検討を進め、外来種対策を進めてまいります。</p>

エ その他

ご意見の概要	札幌市の考え方
<p>生物多様性の保全にはクマの保全も含まれていることから、「生物多様性さっぽろビジョン」と「さっぽろヒグマ基本計画 2023」は、ゾーンの設定など整合性をとることで、より一層実効性を持たせるべき。</p>	<p>札幌市域は広大で地形的な変化に富むこと、地勢に応じた人間活動の影響の歴史があることなどにより、幅広く多様な生態系が広がっています。そのため、本ビジョンでは、地勢や人間活動（都市計画区分）に応じてゾーンを設定し、現状や課題を整理し、保全の方向性等を検討しています。</p> <p>生物多様性の保全にはヒグマの保全も含まれていますが、個別の対策については「さっぽろヒグマ基本計画 2023」の考え方に基づき実施してまいります。</p>
<p>博物館を整備したうえで、専門性のある人材を配置し、その調査研究に基づいて生物多様性さっぽろビジョンの議論の基礎とするべきではないか。</p>	<p>本ビジョンの策定に当たっては、博物館活動センターの学芸員も作業部会等に参加するなど連携して行ってまいりました。</p> <p>また、博物館活動センターの調査研究の成果については今後も連携・共有を継続するとともに、当該センターの活動を通じて（仮称）札幌自然史博物館への市民の関心を高めながら、整備に関する調査検討を進めてまいります。</p>

(4) 子どもの意見の概要（キッズコメント）と市の考え方

ご意見の概要	札幌市の考え方
<p>キッズ版のビジョンにはふりがな（ルビ）を振ってほしい。</p>	<p>小学生・中学生向けのキッズ版資料については、漢字にふりがなを振っております。今後作成する資料につきましても配布対象に応じた表現となるよう配慮してまいります。</p>